

安全

東京エレクトロングループでは、事業に関わるすべての人々の安全と健康への配慮を第一に考え、トップマネジメントから現場の担当者に至るまで、安全と健康の維持向上について常に問題意識、改善意識を持ち、それぞれの責任において行動します。

安全推進体制

全社員が安全に働ける現場を実現するためには、一人ひとりが安全についての意識を高めることが重要です。当社グループでは、全体を統括する「安全会議」と専門の「作業安全推進会議」「装置安全推進会議」の会議体を設置して、グローバルな体制を構築し、安全活動を進めています。この組織では、ケガなどの人身災害だけでなく、装置要因や作業者のヒューマンエラーによる損害事故についても事故原因を明らかにし再発防止に取り組んでいます。

装置安全の取り組み

当社グループは、絶えず変化するグローバルな法規制を調査し、それを遵守するとともに、装置の出荷地域で要求される安全規制に対応し、必要に応じて安全認証機関の監査を受けています。

そして、開発段階から、製品が使用される状況とライフサイクルを考慮してリスクアセスメントを行い、その結果に基づいて本質安全設計※1によるリスク低減を行っています。また、新しく当社グループに加わった会社も含めてワーキングチームを結成し、その個々の会社で長い歴史を持った製品におけるさまざまな課題を共有することによって、安全性の向上に取り組んでいます。

今後も、これらの取り組みを通じ、当社グループ全ての装置の安全性を向上させていきます。

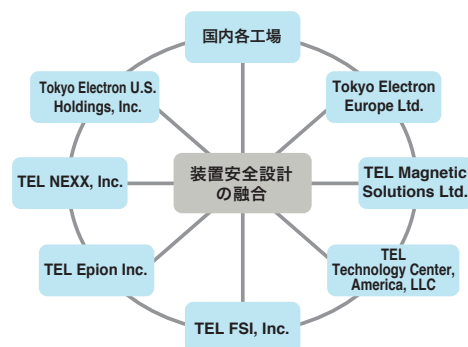
Topics 〈安全教育を受講して〉

安全教育終了後に行うアンケートでは、教育内容が実際の業務に活用できるという声が多数寄せられています。

- トラブル発生時は作業を一時中断することはわかっていたのですが、それを躊躇する必要がないことを改めて学びました。明日から実行します。
- たったひと吹きのアルコールでも爆発したり、電気のショートでこれだけ火花が出るとは思いもよりませんでした。そのようなことがないように作業中も意識したいし、意識が薄れないように定期的に教育を受けたいと思います。

安全推進体制

グローバル安全活動推進体制	安全会議 全社の安全に関する共通・重要案件を情報共有し必要に応じて集中討議を実施する。基本方針を共有し全社に展開する。
	作業安全推進会議 お客様の拠点、当社グループ拠点での作業安全に関する案件をグローバルな視点で協議し、実行する。
	装置安全推進会議 装置の安全に関連する法規制の共有・遵守を通じて安全性を向上させる。



教育風景

用語解説 ※1 本質安全設計：機械の設計を工夫することにより、機械が人に危害を及ぼす原因そのものを取り除くこと。

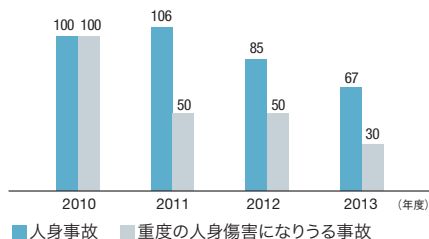
【TCIR値※2】

0.33

東京エレクトロングループでは継続的な事故防止活動を行うことにより、事故の低減を図っています。その成果として、業務中の事故によるケガの発生率を示す TCIR 値は、2005 年以降、ワールドクラスの安全基準とされている 0.5 未満を維持しています。2013 年度の TCIR 値は 0.33 を達成しました。



人身事故発生率の推移 (2010年度を100とする)



事故防止に向けた取り組み

東京エレクトロングループは、企業の社会的責任の一つとして、企業活動に関わるすべての人が安全に働き、健康であることが重要と考え、国内外の各地で継続的に安全活動を実施しています。特に、重度の人身傷害となりうる事故※3 について重点的に取り組んだ結果、2013年度は、2010年度と比べ70%減少しました。また、軽度の人身事故※4も含めた人身事故発生率は33%減少*しています。

*昨年度同条件(2013年3月期に買収した4社で発生した事故および当社グループで発生した交通事故を除く)で事故をカウントした場合。

作業現場における取り組み

お客さまのクリーンルーム内で作業をする際には、作業する装置本体および付帯設備に「作業中表示板」を掲示し、作業対象を明確化しています。これにより、クリーンルーム内で稼働している同型の装置を止めてしまう危険性をあらかじめ排除するほか、作業員以外の方が作業中の装置を誤って稼働させる危険性も排除しています。

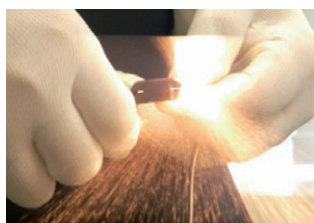
また、当社グループではお客さまの新規工場へ製品を搬入する前に、当社のグローバルガイドラインに基づいて、お客さまの新規工場の施設や安全設備、安全作業基準などを確認しています。これらの情報をもとに作業上の問題点や不明点を明確にし、お客さまと相互に環境を整えながら改善を行ったうえで作業を開始します。製品のスタートアップ作業開始後も必要に応じて確認をし、その結果をもとにお客さまへご相談しながら改善を図っています。

安全推進活動

ほとんどの事故は「不安全な状態」と「不安全な行動」が重なった時に発生しています。そのため、事前に作業内容や注意点、作業中に起きうる事故やミスに関する対策を作業員全員で共有することによって、不安全な状態と不安全な行動を未然に防止しています。さらに、作業グループごとに認定されたリーダーが作業現場全体を見渡すことによって、事故やミスにつながる危険源を取り除くほか、安全管理担当者が作業現場を訪れ、どのように危険源に配慮するか実演することによって、作業員の安全意識向上を図っています。

安全教育

一人ひとりの安全意識向上が自発的な事故防止活動につながるの観点から、安全教育にも力を入れています。国内外のすべての拠点で、作業上重点的に撲滅すべき事故についてWebを活用した教育・啓蒙活動を行っています。また、国内では、体感安全訓練を実施しています。通電中の配線を切断するとショートするといった作業中の事故を疑似体験することによって、同様の事故発生を抑制しています。



体感安全訓練

【用語解説】 ※2 TCIR値：Total Case Incident Rate、労働時間20万時間あたりの人身事故（OSHA（Occupational Safety and Health Administration）基準）の発生率。
※3 重度の人身傷害になりうる事故：後遺症が発生する可能性のある人身事故。
※4 人身事故：人に関わる事故。米国 OSHA のガイドラインに準じて当社グループで規定。